

ける会社「おめめどう」をご紹介いただきました。また、指導に役立つ本も沢山持ってきて下さり、大変参考になりました。

### 会員向け学習会「将来のお金について考える」を開催しました

港育成園支部 松村 ユカ

7月の学習会は「将来のお金について考える」をテーマとして二部構成で開催されました。第一部は、りそな銀行上六支店より駒見勝之氏、森井悠加氏をお迎えしました。「自分の想いをかなえる財産の遺し方」という内容で、次の5点についてのお話がありました。①相続の基礎知識 ②相続準備のポイント ③自分の想いを叶える財産の遺し方 ④りそなでお役に立てること ⑤まとめです。①では「相続」と聞くとどんなことを想像しますか?の問いに「我が家は大丈夫?」「遺産はどう分ける?」「相続税はかかるのかな?」と様々な疑問が出てきました。それに対して相続で覚えておきたい3つの言葉として(1)法定相続人(2)法定相続分(3)遺留分について、それぞれ説明がありました。次に相続準備のための3つのポイントとして(1)財産の分け方準備(何を誰にいくら)(2)現金の準備(当面の生活費、葬儀代、財産を分割しやすくするための現金、納税資金等の確保)(3)相続財産の評価(相続税がかかる財産の確保、基礎控除額、相続税簡易計算)を軸とした説明へと進んでいきました。分け方の準備では、例えば、りそな銀行顧客の方々へのアンケート回答は、約半数が自分の希望を反映させたいということでした。しかし、ご自身の考えがあったとしても遺産分割協議会次第では、その想いが叶えられない場合もあるそうです。ご本人のご家族への想いを叶えられるよう事前に準備することの大切さを強調されていました。また代表的な遺言の種類も公正証書、自筆証書、自筆証書遺言書保管制度があると説明を受けました。結論として、分け方の準備は財産があれば誰にでも必要であり、先に述べた「何を、誰に、いくら」遺すか?相続という最後のお金の使い道は、自分の想いを叶える遺し方として、自分らしい相続を考えてみる必要があるということでした。それを様々な形でお手伝いさせていただきますと締めくくられました。第二部では、プルデンシャル生命保険ライフプランナー寺岡正頂氏による「親なき後の子どもの守り方」と題してのセミナーでした。親なき後の残されたお子さんの人生に寄り添うがテーマです。寺岡氏は前職が大阪市社会福祉協議会で社会福祉士として1

2年間従事されていた経験があるそうで、何か距離感が近くなった感じがしました。最初に「子どもを苦しめる資産の渡し方」と、いきなり考えさせられる内容でした。親なき後、子どもが計画的に財産を使うことができるか否か?もちろん重度の知的障がいのある人たちはできません。そして健常者と障がいの者の貧困率は、年齢が上がるほど、その率は障がいの者が高くなっているという事実を知り、再び衝撃を受けました。親目線で考えて渡した資産を全く違った使い方をして子どもの生活が苦しくなったという二つの事例解説がありました。社会福祉士として従事された時のリアルなお話でした。一つは発達障がいの方で受け取った資産を友人と遊んで使い果たし、借金500万円で自己破産となり、その後、生活保護を受けながらの生活に。もう一つは3人兄弟の末っ子で知的障がいがある方で、受け取った資産は本人にとって使い道のない物で不利益被ったケース。兄弟関係にも亀裂が入り、生活保護申請も受理されなかったという哀しい顛末でした。では、一体どうすれば良いのでしょうか?今からでも資産継承に向けて少しずつ動くこと、自分の現状を把握し収支計画をたてるのが大切とのこと。本来なら実際にワークシートを活用して家計の把握をするそうですが、今回は時間の都合上割愛しました。ここでも最終的に資産を“残す”から“つなぐ”として、その目的に対する手段は多数あるので最適な形を選び動くことであると締めくくられ、それらに対応できる生命保険のお知らせもありました。今回の学習会で今まで漠然としか考えていなかった本人にとって活かされる資産の遺し方を学び、まず、少しずつ取り組んでいこうと強く思いました。

### 「ふりーすぺーすSUN 納涼大会開催!!」 ふりーすぺーすSUN 管理者 坂本 倫太郎

今年も一段と暑い夏がやってまいりました。暑いというより、もはや熱い。そんな夏の恒例行事、納涼大会をふりーすぺーすSUNにて開催いたしました。



今回の納涼大会の目玉は「カキ氷」、ふりーすぺーすSUN後援会よりいただいた電動カキ氷機。その最新のカキ氷機を使用して作ったシャリフワのカキ氷をめぐるゲームを準備いたしました。

ひとつ、たこ焼きビンゴ。